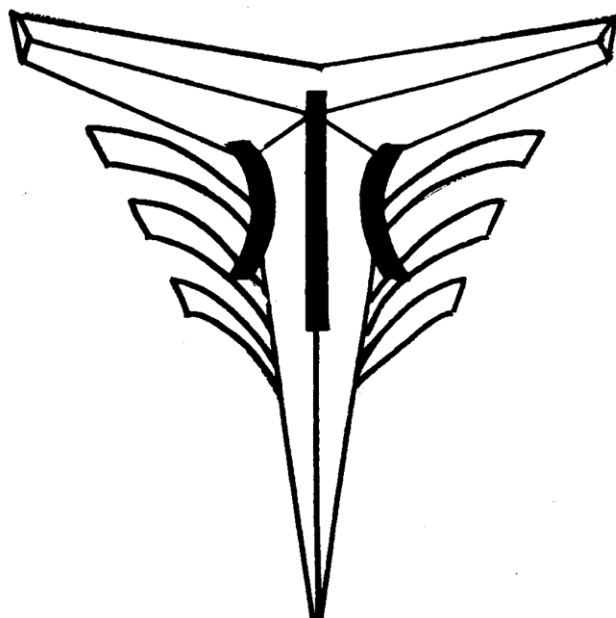


いじめ防止基本方針



志賀町立富来小学校

【いじめ対応について】

1 いじめ問題に対する基本的な姿勢

(1) 全教職員の危機意識の高揚

「いじめは、どの学校でも、どの学年でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりうるもの」

(2) いじめの定義

「いじめ」とは、「当該児童が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童の立場に立って行うものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(注1) 「いじめられた児童の立場に立って」とは、いじめられたとする児童の気持ちを重視するということである。

(注2) 「一定の人間関係のある者」とは、例えば同じ学校・学級や部活動のもの、当該児童が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童と何らかの人間関係にある者を指す。

(注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的に関わるものではなくても、心理的な圧迫など相手に苦痛を与えるものも含む。

(注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり隠されたりすることなどを意味する。

(3) いじめに対する基本的な考え方

「いじめは絶対に許さない」

- ① 「いじめは人間として、絶対に許されないこと」
- ② 「学校は、いじめられている児童を徹底して守るということ」
- ③ 「いじめる児童に対しては、出席停止等の措置を含めた毅然とした態度で指導すること」

(4) 教師自身の児童に対する心構えと意識改革

「児童一人一人を大切にす意識の高揚とすべての言動が重要であることの認識の再確認」

- ① 教職員の言動が成長に大きな影響力がある。
- ② 教職員の児童に対する言動が児童を傷つけることがある。
- ③ 教師の配慮を欠いた言動によって、いじめを助長することがある。

2 指導計画

(1) 「いじめ問題対策委員会」の設置

学校生活において、生活指導委員会の指導範囲を超えるような問題（いじめ・不登校）の予防・調査・解決のために「いじめ問題対策委員会（チーム）」を設置する。

※構成は、校長・教頭・生徒指導主事・教務主任・教育相談担当・当該学級担任・養護教諭からなり、委員長は校長とする。

※いじめ対応アドバイザーの助言指導を受ける。

(2) 委員会の開催

月1回の定例および、いじめが生じたときに随時開催する。

(3) 指導の原則

- ①いじめの発見・解決にはできるだけ早期に対応をする。
- ②解決の方向性は、学校経営会議によって具体的に決定される。
- ③「いじめ」には、全教職員が一致して当事者として対応する。
- ④「いじめ」解決の確認には、学校長があたる。
- ⑤これらの審議において必要とみなされる情報は、非公開とする。

(4) 実態の把握

- ①<いじめ発見のポイント>を活用した学級担任・級外・養護教諭による日常生活の観察
※「いじめ発見のポイント」は、別紙保管いじめ対応手引き（マニュアル）参照
- ②毎月の「生徒指導情報交換会」や職員会議時での情報の把握・共有
- ③学校生活アンケートの実施・結果集計による実態把握
- ④保護者懇談会・家庭訪問・連絡帳を利用した保護者との連携

(5) 実際の対応

上記のような方法で、あるいはその後の個人面談等で「いじめ」が認められた場合、ただちに解決のための行動をとる。

- ①（主に）担任は、ただちに校長あるいは生徒指導主事にその概略を報告する。
- ②報告を受け、速やかに「いじめ対策委員会」を開催し、方針を決め活動を開始する。

※いじめの進行段階を下記のように定め、対応を決定していく。

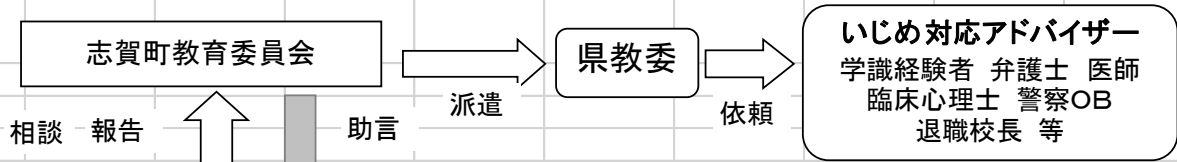
《「いじめ」のレベルと対応》

| レベル | 実 態 | 対 応 |
|-----|--|----------------------------------|
| 1 | 悪口を言われる・からかわれる | 全校体制で対応する。 |
| 2 | 仲間はずれにされる・無視される | ※ここまですぐに食い止めるように最大の努力をする。 |
| 3 | レベル2が継続して行われる。または、叩く・蹴るなどの身体的苦痛が伴う | 教育委員会に報告し、委員会の指示を仰ぎながら対策を考え対応する。 |
| 4 | いじめが原因で不登校になる。または、保護者・本人がいじめを苦に転校を検討し始める | 教育委員会・各専門機関と連携し、指示を仰ぎながら対応する。 |
| 5 | 「死」を口にしたり、自傷行為をする | |

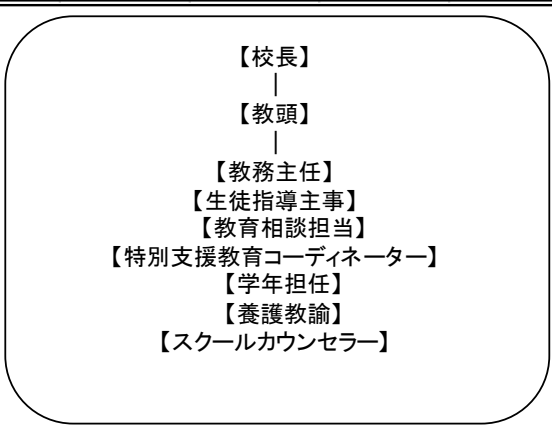
- ③5日以上たっても改善が見られないときは、さらに別の対応策を立てる。

富来小学校 いじめ問題に対する校内体制

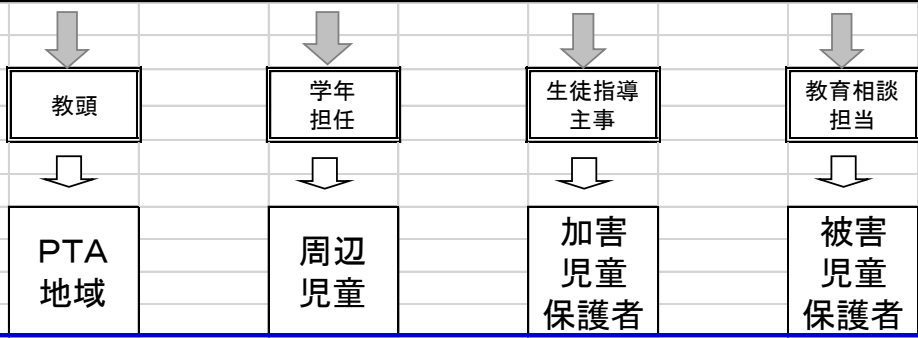
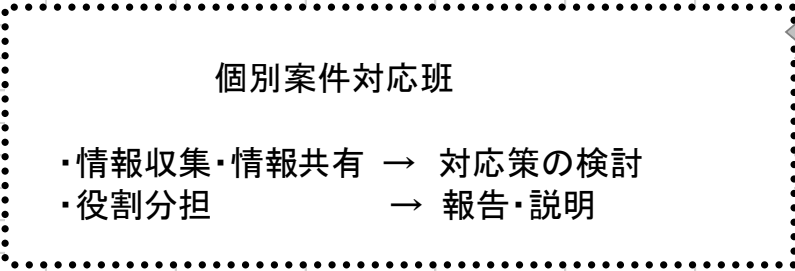
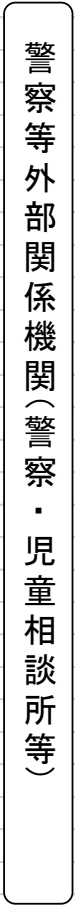
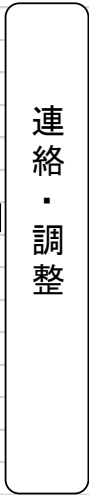
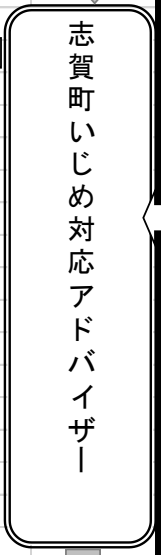
いじめを許さない学校づくり 外部に開かれた風通しのよい学校づくり
子ども達が安心して学ぶことができる環境整備



(常設) いじめ問題対策委員会 【生徒指導委員会】



- ・いじめ対応の基本方針の徹底
- ・いじめを見逃さない学級づくり
- ・教員の対応スキル向上
- ・関係機関、PTAとの連携



【ネットいじめ対応について】

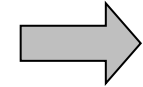
<ポイント>

児童・保護者からの相談・学校による発見

緊急対応・要因を除去

適切な教育指導

<対応>



校長

- ◆状況把握（報告を受ける）
- ◆状況に応じて現場の確認
- ◆保護者への連絡指示
- ◆プロバイダへの連絡指示
- ◆教委への報告
- ◆警察・法務局など、関係機関へ連絡・報告
- ◆必要に応じてPTA会長への報告

- ◆緊急対応・要因の除去の報告を受ける
- ◆職員への対応指示
- ◆保護者への謝罪
- ◆全職員と児童にいじめ防止と情報モラルについて徹底
- ◆教委への文書による報告
- ◆必要に応じてPTA会長に対応を報告
- ◆被害の程度により、校長、教頭、担任、生徒指導担当、関係職員と共に見舞いに行く
- ◆保護者との連絡を密にする

書き込みの被害

学級担任

ネットいじめの報告を受けた職員

教頭

全職員

被害者

生徒指導担当・情報教育担当

ネットいじめについて再度話し同じようなことがないように学級指導

被害者の心のケア
保護者

- ①担任・生徒指導担当は被害者にその内容の保存を依頼
- ②データを学校のPCに転送してもらい、確保する
- ③加害者が消去する前に、内容を複数の教諭で確認する
- ④書き込まれた内容について、被害者から話を聞き、友達関係や出来事等を確認する
- ⑤加害者が特定できた場合は、加害者を呼び、事実か否か確認する

加害者が認めた場合

- ①担任・生徒指導担当が加害者から話を聞き、指導
- ②加害者の保護者に連絡し、面接。納得いかない場合は保存してある資料を提示
- ③被害者への謝罪を促す
- ④被害者の保護者に連絡し、事実関係を説明

加害者の心のケア

加害者が特定できなかった場合

書き込みしたのが誰であるのか、つきとめたい場合は、警察に相談するように促す

被害者は、プロバイダに違法情報の削除を申請

【不登校対応について】

1 不登校に対する基本的な姿勢

(1) 全教職員の危機意識の高揚

「不登校は、いじめと同じで、どの学校でも、どの学年でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりうるもの」

(2) 不登校に対する基本的な考え方

「不登校のサインを絶対に見逃さない」

- ①「どんな小さな相談も、親身に聞いてあげ、対応する」
- ②「いじめと不登校が密接に関係しているという前提から、いじめは絶対に許されない」
- ③「いじめる児童に対しては、出席停止等の措置を含めた毅然とした態度で指導し、安心して学校に来ることができる雰囲気を作る」

(3) 教師自身の児童に対する心構えと意識改革

「児童一人一人を大切にすること意識の高揚とすべての言動が重要であることの認識の再確認」

- ①教職員の言動が成長に大きな影響力がある。
- ②教職員の児童に対する言動が児童を傷つけることがあり、不登校につながることもある。
- ③教師の配慮を欠いた言動によって、不登校が長引くことがある。

2 指導計画

(1) 「生徒指導委員会」の設置

学校生活において、当該担当の指導範囲を超えるような問題（いじめ・不登校）の予防・調査・解決のために「生徒指導委員会」や「いじめ問題対策委員会」を設置する。

※構成は、校長・教頭・生徒指導主事・教務主任・当該学級担任・養護教諭・教育相談担当からなり、委員長は校長とする。

(2) 委員会の開催

月1回の定例および、児童に不登校の気配が生じたときに随時開催する。

(3) 指導の原則

- ①「不登校」の発見・解決にはすばやく対応をする。
- ②解決の方向性は、学校経営会議によって具体的に決定される。
- ③「不登校」には、全教職員が一致して当事者として対応する。
- ④「不登校」解決の確認には、学校長があたる。
- ⑤これらの審議において必要とみなされる情報は、非公開とする。

(4) 実態の把握

- ①学級担任・級外・養護教諭による日常生活の観察
- ②毎月の生徒指導情報交換会や職員会議時での情報の把握・共有
- ③学校生活アンケートの実施・結果集計による実態把握

④保護者懇談会・家庭訪問・連絡帳を利用しての保護者との連携

※欠席が2～3日続いた時には家庭訪問を行う。

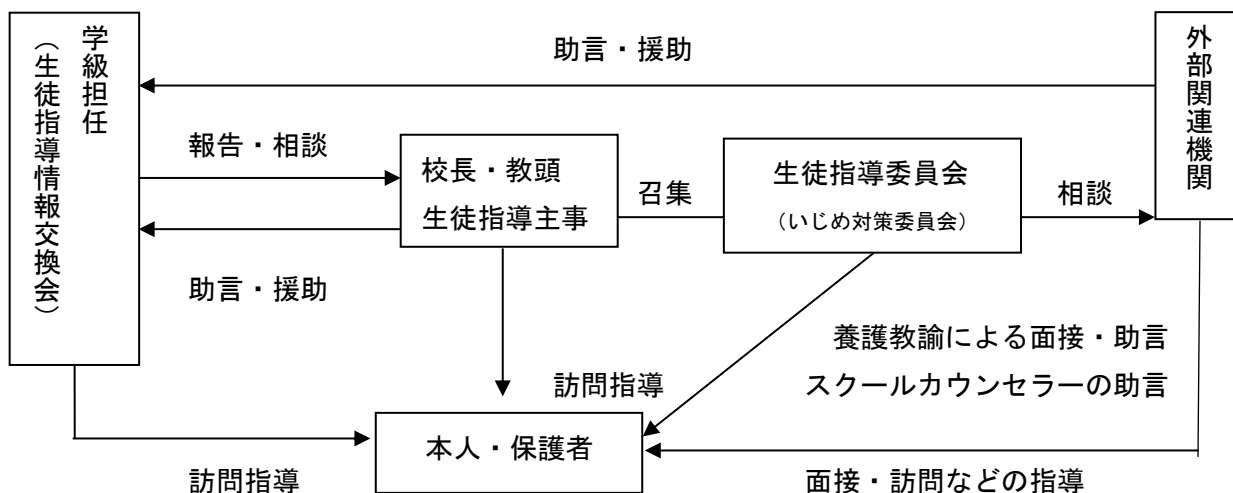
(5) 実際の対応

上記のような方法で、あるいはその後の個人面談・保護者からの情報等で「不登校」が認められた場合、ただちに解決のための行動をとる。

①(主に)担任は、ただちに校長あるいは生徒指導主事にその概略を報告する。

②報告を受け、速やかに「生徒指導委員会」を開催し、方針を決め、活動を開始する。

(6) 不登校の対応の流れ



3 関係諸機関との連携

| | |
|-----------------------|--------------|
| 石川県教育委員会中能登教育事務所 | 0767-52-2000 |
| 志賀町教育委員会 | 0767-32-9360 |
| 石川県七尾児童相談所 | 0767-53-0811 |
| やすらぎ羽咋教室 | 0767-22-0345 |
| 24時間子供SOS相談テレフォン | 076-298-1699 |
| 石川県こころの健康センター | 076-238-5761 |
| 石川県家庭教育電話相談 | 076-263-1188 |
| 「子どもの人権110番」(金沢地方法務局) | 0570-070-110 |
| いじめ110番(少年サポートセンター) | 0120-617-867 |
| 子どもダイヤル相談 | 076-264-4152 |
| チャイルドラインいしかわ | 0120-873-506 |

いじめの未然防止等に関わる取り組みの年間計画

<月目標> ・重点指導事項

| 担当 | 生徒指導主事 | | 生徒指導主事 保健主事 | 道徳推進教師 人権教育担当 | 教育相談担当 養護教諭 |
|----|---|---|--|---|---|
| 取組 | 生活指導 | いじめ・不登校 | 安全指導 その他 | 道徳・人権教育 | 教育相談 |
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> <元気よくあいさつしよう> ・あいさつと言葉遣いの指導 ・職員室の入り方の指導 ・「生活のきまり」配布と指導（啓発） | <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルアンケート ・情報交換（要配慮） ・対応マニュアル確認 ・支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導（徒歩） ・登下校指導（バス） ・学校事故事例集職員配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目の確認 ・年間指導計画（別葉）の作成 ・情報モラル教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談委員会 ・SCとの打ち合わせ会 ・情報交換（要配慮） |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> <時間をしっかり守ろう> ・授業開始時刻の指導 ・登下校時間の指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルアンケート ・個人面談 ・支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導 ・防犯指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳コーナー掲示 ・道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・SCとの面談 ・情報交換（要配慮） |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> <身だしなみをととのえよう> ・衣替え通知の配布と指導 ・服装や頭髪の指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルアンケート ・富来小共育プログラム ・支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・水の事故防止に関する指導 ・雨天時の登下校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材活用の推進 ・道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・SCとの面談 ・個人面談週間の設定 ・情報交換（要配慮） |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> <姿勢を正しくしよう> ・座ったときの良い姿勢の指導（養護教諭との連携） ・「冬休みの生活」配布と指導（啓発） | <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルアンケート ・支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み前の心構え（安全） | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・SCとの面談 ・情報交換 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・校外指導（大型店舗や公共施設） ・祭礼参加の心構え指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援会議 ・研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中の安全全般 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳コーナー掲示 ・道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・SCとの教育相談研修会 ・情報交換（要配慮） |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> <元気よくあいさつしよう> ・あいさつと言葉遣いの指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルアンケート ・支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導（徒歩） ・登下校指導（バス） | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳だより発行 ・道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談委員会 ・SCとの面談 |

| | | | | | |
|------------|---|---|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園や中学校行事参観時の心構え ・ 衣替え通知の配布と指導 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯指導（不審者） | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換（要配慮） |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <進んで仕事をしよう> ・ 服装や頭髪の指導 ・ みんなのために働く意義の指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スマイルアンケート ・ 富来小共育プログラム ・ 個人面談 ・ 支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳だより発行 ・ 道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SCとの面談 ・ 個人面談週間の設定 ・ 情報交換（要配慮） |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <みんなで仲良く遊ぼう> ・ ふわふわ言葉の指導 ・ 保育園や中学校行事参観時の心構え ・ 防寒着着用時のきまり（確認） | <ul style="list-style-type: none"> ・ スマイルアンケート ・ 支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防に関する指導 ・ ネット研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子読書 ・ 道徳だより発行 ・ 道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SCとの面談 ・ 情報交換（要配慮） |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <学校をきれいにしよう> ・ 年末大掃除の指導（掃除の仕方） ・ 「冬休みの生活」配布と指導（啓発） | <ul style="list-style-type: none"> ・ スマイルアンケート ・ 支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬休み前の心構え（安全） ・ 積雪荒天時の安全 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳だより発行 ・ 人権週間の取組 ・ 道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SCとの面談 ・ 情報交換（要配慮） |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> <元気よくあいさつしよう> ・ あいさつと言葉遣いの指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スマイルアンケート ・ 支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校指導（徒歩） ・ 登下校指導（バス） ・ 積雪荒天時の安全 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳コーナーの充実 ・ 道徳だより発行 ・ 道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談委員会 ・ SCとの面談 ・ 情報交換（要配慮） |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> <物を大切にしよう> ・ きまり，忘れ物の指導 ・ 後始末の指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スマイルアンケート ・ 個人面談 ・ 支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 積雪荒天時の安全 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳だより発行 ・ 道徳教育の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SCとの面談 ・ 個人面談週間の設定 ・ 情報交換（要配慮） |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> <一年間のまとめと反省をしよう> ・ 進学進級にむけた心構え ・ 「春休みの生活」配布と指導（啓発） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保小中連絡会 ・ 情報交換（要配慮） ・ 支援会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 春休み前の心構え（安全） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の振り返り ・ 次年度の重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談委員会 ・ SCとの面談 ・ 情報交換（要配慮） |